

情報セキュリティ基本方針

株式会社シンクワン（以下、当社）は、お客様からお預かりした情報資産及び当社の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組めます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定め、PDCA（Plan/Do/Check/Action）のサイクルを実施して時代に則した改善を図ります。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

また、常に危機感を持ち従業員一人一人が情報資産の安全を確保する行動を心がけます。

4. 情報セキュリティ脅威の共有化と対策

当社は、情報セキュリティ脅威の動向を常に収集して全社にて共有化し、脅威に対する意識の向上と最善の対策を行います。

5. 情報セキュリティ教育の実施

当社は、従業員及び契約社員等に対して定期的に情報セキュリティ教育を実施し、情報資産の安全確保のための意識向上及び行動を徹底します。

6. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

7. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、その被害を最小限に抑えるとともに原因究明を行い再発防止に努めます。

